


所管部課		子育て支援部 保育課		部長	吉沢 寿子		
件名		令和3年度東大和市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱について			区分	1 審議事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1 要旨							
<p>(1) 以下の単年度要綱を令和3年度要綱として制定するものである。 令和3年度東大和市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱</p> <p>(2) 前年度要綱との比較 ①年度の改正及び文言整理を行うものである。 ②寡婦（寡夫）控除のみなし適用に関して、令和2年度の市民税所得割額のみ適用する規定を追加。</p> <p>(3) 施行日 決裁日から施行し、令和3年4月1日から適用する。</p> <p>(4) 影響及び効果 私立幼稚園等に通園する世帯の負担を軽減することができる。</p>							
2 経過（現時点に至るまでの経過）							
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月4日、令和3年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金取扱要領（東京都）制定通知受領。 同日、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（東京都）に係る通知受領。 							
3 留意事項（問題点等）							
4 主管部処理案（検討結果等）							
庁議終了後、速やかに起案の事務を進めたい。							
5 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。